

秋田県告示第260号

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第57条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき人の指定事項の変更を令和3年4月6日付けで承認したので、同規則第59条の規定に基づき、告示する。

令和3年4月16日

秋田県知事 佐竹 敬久

売りさばき人の住所及び氏名	
変 更 後	変 更 前
能代市日吉町1番24号 能代地区交通安全協会	能代市日吉町1番24号 能代山本地区交通安全協会